

# 意見書

医師の診断を受け、医師に記入してもらい保育園へ提出してください。

清水みらい保育園

◎受診した病院により、お金がかかることもあります、ご了承ください。

## 医師の意見書が必要な感染症

| 感染症名                                | 感染しやすい期間                           | 主な症状  | 登園のめやす   |
|-------------------------------------|------------------------------------|---|--|
| 百日咳                                 | 抗菌薬を服用しない場合<br>咳出現後 3 週間経過する<br>まで | 風邪症状で始まり熱はない。特有の<br>咳が特徴。1～2 週間後には咳嗽発<br>作がおこるようになる。嘔吐や睡眠、<br>呼吸障害を伴うことがある。 | 特有の咳が消失していること、又は5日間の<br>適正な抗菌薬による治療が終了しているこ<br>と                   |
| 麻疹(はしか)                             | 発症 1 日前から発しん出<br>現後の 4 日後まで        | 風邪に似た症状があり、頬の内側に<br>白い斑点(コプリック斑)ができる。<br>2～3 日で発疹になる。                       | 解熱した後、3 日を経過していること   |
| 流行性耳下腺炎<br>(おたふくかぜ)                 | 発症 3 日前から耳下腺<br>腫脹後 4 日            | 発熱と、耳たぶの下からあごの後ろ<br>が腫れて痛む。唾液の分泌がまず。<br>食欲不振                                | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現し<br>てから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好<br>になっていること           |
| 風疹<br>(三日はしか)                       | 発疹出現の7日前から7<br>日後位                 | 発熱、発疹、リンパ腺が腫れる  | 発疹が消失していること  |
| 水痘<br>(水ぼうそう)                       | 発しん出現1～2日前からすべ<br>ての発疹がかさぶたになるまで   | 発熱。発疹が体中にでき、後に<br>水ぶくれとなりかさぶたになる。   | すべての発疹がかさぶたになっている<br>こと  |
| 咽頭結膜炎<br>(プール熱)                     | 発熱、充血症状が出現し<br>た数日間                | 発熱、全身症状<br>目の充血、喉の痛み  | 主な症状が消え、2日経過していること   |
| 結核                                  |                                    | 初期の症状なし。疲労感、寝汗<br>微熱、体重減少、肩こり、咳、痰   | 医師が感染のおそれがないと認<br>めるまで   |
| 髄膜炎菌性髄膜炎                            |                                    | 発熱(38～40℃)、激しい頭痛<br>悪寒、発症後24時間で症状がピー<br>クになる。                               | 症状により、医師が感染の恐れがないと認<br>めるまで  |
| 腸管出血性<br>大腸菌感染症<br>(O157、O26、O111等) |                                    | 激しい腹痛、下痢、吐き気  | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が<br>終了し、48時間をあけて連続2回の検便に<br>よって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 流行性角結膜炎                             | 充血、目やに等症状が出<br>現し数日間               | 充血、目やに  | 医師が感染のおそれがないと認<br>めるまで   |
| 急性出血性<br>結膜炎                        | 症状がある限りは感染力<br>あり                  | 目が痛くなる、結膜が充血し、<br>出血する  | 伝染の恐れがなくなるまで(医師によ<br>り、感染の恐れがないと認められるま<br>で)                       |
|                                     |                                    |   |  |

## 「医師用」

.....き.....り.....と.....り.....せ.....ん.....

意見書(診断書)

清水みらい保育園・園長様

クラス名 \_\_\_\_\_

園児氏名 \_\_\_\_\_

病名「 \_\_\_\_\_ 」

\_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関

医師名 \_\_\_\_\_

印又はサイン \_\_\_\_\_